

法人単位資金収支計算書

（自）令和 3 年 4 月 1 日 （至）令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 翼福社会

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	保育事業収入	307,227,000	307,106,779	120,221	
	受取利息配当金収入	22,445	21,472	973	
	その他の収入	3,196,000	3,152,350	43,650	
	事業活動収入計(1)	310,445,445	310,280,601	164,844	
	支出				
人件費支出	216,341,000	214,362,702	1,978,298		
事業費支出	30,765,000	28,852,187	1,912,813		
事務費支出	43,159,277	41,044,092	2,115,185		
事業活動支出計(2)	290,265,277	284,258,981	6,006,296		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		20,180,168	26,021,620	△5,841,452	
施設整備等収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
固定資産取得支出	1,080,000	1,074,260	5,740		
施設整備等支出計(5)	1,080,000	1,074,260	5,740		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△1,080,000	△1,074,260	△5,740	
その他活動収支	収入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	積立資産支出	21,000,000	21,000,000	0	
その他の活動支出計(8)	21,000,000	21,000,000	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△21,000,000	△21,000,000	0	
予備費支出(10)		0	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△1,899,832	3,947,360	△5,847,192	

前期末支払資金残高(12)	71,199,805	71,199,805	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	69,299,973	75,147,165	△5,847,192	

法人単位事業活動計算書

（自）令和 3 年 4 月 1 日 （至）令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 翼福社会

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	307,106,779	281,005,716	26,101,063
		サービス活動収益計(1)	307,106,779	281,005,716	26,101,063
	費用	人件費	214,362,702	194,720,558	19,642,144
		事業費	28,852,187	27,690,269	1,161,918
		事務費	41,044,092	41,161,163	△117,071
		減価償却費	7,104,638	7,195,274	△90,636
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△4,753,605	△53,513	△4,700,092
		サービス活動費用計(2)	286,610,014	270,713,751	15,896,263
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	20,496,765	10,291,965	10,204,800	
サービス活動外増減	収益	受取利息配当金収益	21,472	21,387	85
		その他のサービス活動外収益	3,152,350	2,994,102	158,248
		サービス活動外収益計(4)	3,173,822	3,015,489	158,333
	費用	サービス活動外費用計(5)	0	0	0
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	3,173,822	3,015,489	158,333
経常増減差額(7)=(3)+(6)		23,670,587	13,307,454	10,363,133	
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	0	0	0
	費用	固定資産売却損・処分損	3	3	0
		国庫補助金等特別積立金積立額	0	401,400	△401,400
		特別費用計(9)	3	401,403	△401,400
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△3	△401,403	401,400	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		23,670,584	12,906,051	10,764,533	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		75,395,246	73,989,195	1,406,051
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		99,065,830	86,895,246	12,170,584
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		0	0	0
	その他の積立金積立額(16)		21,000,000	11,500,000	9,500,000
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		78,065,830	75,395,246	2,670,584	

法人単位貸借対照表

令和 4 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 翼福社会

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	102,538,707	89,600,113	12,938,594	流動負債	27,391,542	18,400,308	8,991,234
現金預金	93,097,138	75,633,698	17,463,440	事業未払金	26,950,945	18,384,136	8,566,809
現金	0	0	0	預り金	29,750	16,172	13,578
普通預金	88,897,138	71,433,198	17,463,940	職員預り金	410,847	0	410,847
定期預金	4,200,000	4,200,500	△500	職員預り金(社会保険料合計)	410,847	0	410,847
事業未収金	1,239,129	686,574	552,555	職員預り金(所得税)	0	0	0
未収補助金	8,064,940	13,195,600	△5,130,660	職員預り金(住民税)	0	0	0
立替金	34,000	4,241	29,759	職員預り金(財形預金)	0	0	0
前払金	103,500	80,000	23,500	職員預り金(その他控除)	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0	職員預り金(駐車料金)	0	0	0
資金諸口	0	0	0				
固定資産	196,283,086	181,313,467	14,969,619	固定負債	0	0	0
基本財産	109,436,177	114,665,358	△5,229,181	負債の部合計	27,391,542	18,400,308	8,991,234
建物	109,436,177	114,665,358	△5,229,181	純 資 産 の 部			
建物(取得価額)	155,871,413	155,871,413	0	基本金	14,969,637	14,969,637	0
建物(減価償却累計額)	△46,435,236	△41,206,055	△5,229,181	第一号基本金	10,035,315	10,035,315	0
その他の固定資産	86,846,909	66,648,109	20,198,800	第三号基本金	4,934,322	4,934,322	0
建物	58,334	78,334	△20,000	国庫補助金等特別積立金	98,294,784	103,048,389	△4,753,605
建物(取得価額)	160,000	160,000	0	その他の積立金	80,100,000	59,100,000	21,000,000
建物(減価償却累計額)	△101,666	△81,666	△20,000	人件費積立金	10,000,000	10,000,000	0
構築物	804,202	1,078,484	△274,282	修繕積立金	9,800,000	9,800,000	0
構築物(取得価額)	2,499,708	2,499,708	0	備品等購入積立金	6,500,000	6,500,000	0
構築物(減価償却累計額)	△1,695,506	△1,421,224	△274,282	保育所施設・設備整備積立金	53,800,000	32,800,000	21,000,000
機械及び装置	1,657,082	1,024,465	632,617	次期繰越活動増減差額	78,065,830	75,395,246	2,670,584
機械及び装置(取得価額)	2,040,540	1,280,880	759,660	(うち当期活動増減差額)	23,670,584	12,906,051	10,764,533
機械及び装置(減価償却累計額)	△383,458	△256,415	△127,043				
車両運搬具	0	1	△1				
車両運搬具(取得価額)	0	132,300	△132,300				
車両運搬具(減価償却累計額)	0	△132,299	132,299				
器具及び備品	3,912,291	5,051,825	△1,139,534				
器具及び備品(取得価額)	15,152,996	15,618,022	△465,026				
器具及び備品(減価償却累計額)	△11,240,705	△10,566,197	△674,508				
人件費積立資産	10,000,000	10,000,000	0				
修繕積立資産	9,800,000	9,800,000	0				
備品等購入積立資産	6,500,000	6,500,000	0				
保育所施設・設備整備積立資産	53,800,000	32,800,000	21,000,000				
差入保証金	315,000	315,000	0	純資産の部合計	271,430,251	252,513,272	18,916,979
資産の部合計	298,821,793	270,913,580	27,908,213	負債及び純資産の部合計	298,821,793	270,913,580	27,908,213

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況は有りません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価の有るもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 構築物 機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 — 定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- ・ソフトウェア等無形固定資産 — 残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

重要性の原則に基づき、引当金計上はありません。
当法人に有価証券及びリース資産は有りません。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。

- ・確定拠出型退職給付制度 — 独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分は以下のとおりです。

(1) 法人全体の計算書類

（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号一様式）
（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(2) つばさこども園拠点区分における拠点区分計算書

（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号四様式）

当法人は社会福祉事業のみを実施し、また拠点はつばさこども園単独である為、以下の作成を省略しています。

（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号二様式）

(3) つばさこども園拠点区分におけるサービス区分の内容

- ・つばさこども園拠点区分
「法人本部」
「つばさこども園」
 - ・真地こども園拠点区分
 - ・高良こども園拠点区分
- 該当なし

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	114,665,358	0	5,229,181	109,436,177
定期預金	0	0	0	0

合計	114,665,358	0	5,229,181	109,436,177
----	-------------	---	-----------	-------------

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
8. 担保に供している資産
該当なし
9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
貸借対照表上、間接法で表示している為記載は不要とする。
10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし
11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
12. 関連当事者との取引の内容
該当なし
13. 重要な偶発債務
該当なし
14. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし
15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債
及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
(1) 会計処理上の見積方法の変更 — 該当なし
(2) 新たに採用した会計処理に関する事項 — 該当なし
(3) 勘定科目の内容について特に説明を要する事項 — 該当なし
(4) 法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項 — 該当なし

財 産 目 録

令和 4 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 翼福祉会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
普通預金	沖縄銀行古波蔵支店他		運転資金として			88,897,138
定期預金	沖縄銀行古波蔵支店他		運転資金として			4,200,000
			小計			93,097,138
事業未収金			3月分職員給食費等			1,239,129
未収補助金			補助金等			8,064,940
立替金			口座振替手数料他			34,000
前払金			職員駐車場支払			103,500
流動資産合計						102,538,707
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	那覇市高良1丁目9番10号	2013年度	第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している	152,371,413	45,615,946	106,755,467
	(つばさ保育園拠点)那覇市高良1丁目8番6号	2017年度	第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している	1,750,000	409,645	1,340,355
	(真地こども園拠点)那覇市高良1丁目8番6号	2017年度	第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している	1,750,000	409,645	1,340,355
基本財産合計						109,436,177
(2) その他の固定資産						
建物	那覇市高良1丁目9番10号	2017年度	第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している	160,000	101,666	58,334
構築物	保育雲梯子他		第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している	2,499,708	1,695,506	804,202
機械及び装置	電気子メーター他		第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している	2,040,540	383,458	1,657,082
器具及び備品	太鼓他		第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している	15,152,996	11,240,705	3,912,291
人件費積立資産	定期預金 沖縄銀行古波蔵支店他		将来における人件費の目的のために積み立てている定期預金			10,000,000
修繕費積立資産	定期預金 沖縄銀行古波蔵支店他		将来における修繕費の目的のために積み立てている定期預金			9,800,000
備品等購入積立資産	定期預金 沖縄銀行古波蔵支店他		将来における備品購入の目的のために積み立てている定期預金			6,500,000
保育所施設設備整備積立資産	定期預金 沖縄銀行古波蔵支店他		将来における施設整備等の目的のために積み立てている定期預金			53,800,000
差入保証金			借地契約の為			315,000
その他の固定資産合計						86,846,909
固定資産合計						196,283,086
資産合計						298,821,793
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分水道光熱費他					26,950,945
預り金	源泉所得税他					29,750
職員預り金	3月分社会保険他					410,847
流動負債合計						27,391,542
2 固定負債						
固定負債合計						0
負債合計						27,391,542
差引純資産						271,430,251

この財産目録は当法人の財産目録であることを証明する。

令和 4年 6月 27日


社会福祉法人 翼福祉会

理事長 屋我 誠

監査報告書

令和4年5月20日

那覇市長 殿

監事 大城 公郎 

監事 金城 亮 

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上